

平成28年2月17日

記者発表
橋本市・南海電気鉄道株式
会社と同時提供

(仮称)あやの台北部用地における工業団地開発に関する 第1次事業細目協定の締結について

平成25年3月29日に南海電気鉄道株式会社・橋本市・和歌山県の3者で(仮称)あやの台北部用地(橋本市隅田町)における新たな工業団地の開発を協力して検討する基本協定を締結し、事業の実現性等について調査・検討を続けていたところです。このたび、企業進出の状況や事業の採算性から工業団地開発について3者の合意に至り第1次事業細目協定を締結する運びとなりました。

当該地域は、京奈和自動車道の延伸等交通アクセスの向上及び東日本大震災以降の内陸部の工業団地へのニーズ増大により企業進出も順調に増加しております。そのため、将来を見据えた新たな工業団地の確保が急務であることから、時宜を逸することなく、工業団地の開発を進めてまいります。

【事業目的】

ニーズの高い工業団地を開発し企業誘致を更に推進することで、雇用の増大と和歌山県の地域経済の活性化を図る。

【開発予定地】

所在地:橋本市隅田町

地権者:南海電気鉄道株式会社

開発面積:第1次事業計画約84ha(全体計画約140ha)

有効宅地面積:第1次事業計画約29ha(全体計画約64ha)

現 状:山林 他

【協定調印式】

日 時 :平成28年2月29日(月)14:30～

場 所 :和歌山県庁 知事室

協定者:南海電気鉄道株式会社取締役社長 あちきた 遠北 光彦

橋本市長 平木 哲朗

和歌山県知事 仁坂 吉伸

【協定締結事項】

- ・事業主体(橋本市)
- ・事業形態(土地区画整理事業)
- ・事業用地(南海電気鉄道が拠出)
- ・事業費負担割合(南海電気鉄道 36%、橋本市 32%、和歌山県 32%)
- ・完成地分譲要件 等

【今後の開発スケジュール案】

・H27～H30 環境影響評価、実施設計等

・H30～ 造成工事(第1次事業)

※概算事業費(第1次事業)・・・約50億円

お問い合わせ先
和歌山県企業立地課
北廣、木村(電話 073-441-2755)